

第3回協働のまちづくりセミナー

「協働のまち育て」～協働の現場から～

▽2月28日(土)午後1時30分～5時30分(交流会を4時40分

▼電話・ファクス・Eメールで、市民協働センター(コミュニティ文化室) ☎46-0048・FAX46-0148・Eメール:c-itto@city.mita.kanagawa.jpへ申し込む。

市民協働センター 第1回準備会議開催

市民協働センターの利用方法や準備計画を、市民とともに検討する「運営準備委員会」のメンバーが決まり、2月2日に第1回会議が開催されました。

「各地の市民活動・NPO支援センター」の現状と課題

～運営を中心に～

地域活動を実践する個人や団体の活動・交流を支援している市民グループ、ファースト・ステップみたか主催、三鷹市共催。講師は各地の市民活動の事情に

▼3月5日(金)午後7時～9時、市民協働センターで。講演「各地の市民活動・NPO支援センターの現状と課題」～運営を中心として。講師は日本NPOセンター事務局長の田尻佳史氏

ゆとりセミナー

ゆとりある老後(将来)の生活のために

市では、市議会の平成2年「ゆとり宣言決議」、平成5年「労働環境の改善を求める決議」を受け、ゆとりある老後(将来)の生活のために市民講座を開催します。

市民が作った

自治基本条例案の発表会

発表会

「自治基本条例をつくるみたか市民の会」は、三鷹市で自治基本条例の制定をめざす市民グループです。過去2年余にわたって検討を続け、昨年1月には第一次案を公表し、このたびは第二次案をまとめました。

同日では、「私たちの試案を多くの市民にお知らせし、よのよい市民案を完成させた

い」この中で、第二次案の発表会と、成蹊大学名誉教授の佐藤さんなどの研究者や他市で条例づくりに携わった方たちをパネラーとして、シンポジウムを開催します。▽2月21日(土)午後1時～4時、三鷹駅前コミュニティセンターで。第二次案は同ホームページへ http://www.sotcho.co.jp/mitaka/ 掲載。▼当日、直接会場へ。 ☎内宅 ☎51-0007

フリーマーケットの出店者を募集
▽3月13日(土)雨天の場合は14日(日)午前10時～午後2時30分、市役所中庭で。
◆出店資格 高校生以上の市民(在学・在勤を含む)。ただし、高校生は保護者の承諾書名と押印が必要。なお、申し込みは一世帯一人
◆出店料 1店舗(2×2.5m) 500円(並み徴収)
▼2月16日(月)～22日(日)有効)に、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・販売予定品を記入し「〒181-8555三鷹市役所消費生活係」へ申し込む。公募数85店舗(申込多数の場合は抽選結果は全員にお知らせします)。

ソーラークッキング体験教室に参加者募集
ソーラークッカーとは太陽の光を集めて加熱する調理器具で、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を出さない、地球に優しいエコグッズです。今回、晴天の場合はポップコーンや目玉焼き作りを体験

身近な緑を考える集い
住宅都市の三鷹は、都心部に比べて身近に緑が残っています。木や草花などの緑は快適な環境を創り、人の交流をもたらし、くれるなど意外な効果もあります。「緑を生活に活かす方」をテーマに、午後0時30分、西社会教育会館で。

回収の楽しさを味わおう
とし、利用者同一であること。大沢市民農園、老人レジャー農園との重複応募、利用はできません。

新ごみ処理施設整備基本計画
検討委員会を開催
調布市と共同で進めている新ごみ処理施設の整備基本計画案を検討する、有識者市民などからなる第14回検討委員会が開催されます。
▼2月24日(火)午後7時～9時、三鷹駅前コミュニティセンターで。
▼当日、直接会場へ。
↓ごみ対策課 ☎内線2553

高年齢レジャー農園利用者追加募集
対象 平成16年4月1日現在60歳以上の市民
◆利用期間 4月1日(日)～平成17年3月31日(日)
◆募集場所 新川第2レジャー農園12区画
▼2月21日(土) (消印有効)まで、往復はがきに「新川第2レジャー農園希望」・住所・氏名・生年月日・電話番号・過去に使用していた農園名および区画番号と最終利用期間と返信先を記入し「〒181-0052府中市新町2-77-1 東京自治会館内オール東京市町村共同事業実行本部事務局」へ直接または郵送で申し込み。なお、版權は主催者に属し、応募作品は返却しません。

産地直送野菜で親子料理講習会
JA愛知経済連、(株)東京多摩青果、三鷹青果商組合共催。愛知県の春野菜を使った親子料理講習会を開催します。対象は市内在住・在勤の6歳以上15歳未満のお子さんとその保護者。
▼3月13日(土)午前10時30分～午後1時30分からの2回、消費者活動センターで。筆記用具、エプロンを持参。
▼2月16日(月)～27日(金)に消費生活係 ☎内線2545へ申し込み。午前、午後ともに先着15組。

▼当日、直接会場へ。先着50人に花鉢をプレゼント。
↓緑と公園課 ☎内線2883

フリーマーケットの出店者を募集
▼3月13日(土)雨天の場合は14日(日)午前10時～午後2時30分、市役所中庭で。
◆出店資格 高校生以上の市民(在学・在勤を含む)。ただし、高校生は保護者の承諾書名と押印が必要。なお、申し込みは一世帯一人
◆出店料 1店舗(2×2.5m) 500円(並み徴収)
▼2月16日(月)～22日(日)有効)に、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・販売予定品を記入し「〒181-8555三鷹市役所消費生活係」へ申し込む。公募数85店舗(申込多数の場合は抽選結果は全員にお知らせします)。

中小企業者のための融資あっせん制度
市では、市内中小企業者向け融資あっせん制度を実施しており、この4月から小口事業資金の限度額を引き上げる予定です。
※平成16年第1回定例議会において平成16年度予算の可決が停止条件となりま

融資あっせん制度限度額変更一覧表
名称 用途 限度額(旧) 限度額(新)
小口事業資金 運転資金 400万円 700万円
小口事業資金 設備資金 700万円 1,000万円

※詳細は下表参照。
また、この限度額の拡大とともに、信用保証料補助金の見直しを行う予定です。これまで、東京信用保証協会の保証付で融資を受けた方には、市が保証料を